

# 平成18年実績評価計画書

国家公安委員会・警察庁  
平成17年12月

## はじめに

### 基本目標 1 市民生活の安全と平穩の確保

- 業績目標 1 安全・安心なまちづくりのための犯罪予防対策の推進
- 業績目標 2 地域警察官による街頭活動の推進
- 業績目標 3 少年非行防止・保護総合対策の推進
- 業績目標 4 良好な生活環境を保持するための諸対策の推進
- 業績目標 5 経済犯罪・環境犯罪対策の推進

### 基本目標 2 犯罪捜査の的確な推進

- 業績目標 1 重要犯罪に係る捜査の強化
- 業績目標 2 重要窃盗犯に係る捜査の強化
- 業績目標 3 政治・行政・経済の構造的不正の追及の強化
- 業績目標 4 「振り込め詐欺（恐喝）」等匿名性の高い知能犯罪の捜査活動及び予防活動の強化
- 業績目標 5 科学的な捜査の推進

### 基本目標 3 組織犯罪対策の推進

- 業績目標 1 暴力団犯罪等被害の防止と回復
- 業績目標 2 暴力団資金源対策の徹底
- 業績目標 3 暴力団等の危険から市民社会を守るための施策の推進
- 業績目標 4 薬物対策の推進
- 業績目標 5 銃器対策の推進
- 業績目標 6 来日外国人犯罪対策の推進

### 基本目標 4 安全かつ快適な交通の確保

～交通事故死者数5,000人以下という政府目標の実現に向けて～

- 業績目標 1 交通安全意識の向上
- 業績目標 2 初心運転者及び高齢運転者に係る施策の推進による交通事故防止
- 業績目標 3 交通秩序の確立
- 業績目標 4 道路交通環境の整備

### 基本目標 5 国の公安の維持

- 業績目標 1 重大テロ事案の予防鎮圧に向けた的確な警備措置の推進
- 業績目標 2 大規模自然災害等の重大事案への的確な対処
- 業績目標 3 警備犯罪取締りの推進
- 業績目標 4 情報収集・分析機能の強化

### 基本目標 6 犯罪被害者等の支援

- 業績目標 1 犯罪被害給付制度の充実
- 業績目標 2 被害者支援のための環境整備の推進

### 基本目標 7 情報セキュリティの確保

- 業績目標 1 サイバー犯罪、サイバーテロ対策の推進

### 基本目標 8 ITを活用した国民の利便性・サービスの向上

- 業績目標 1 警察行政の電子化の推進

## はじめに

国家公安委員会及び警察庁における政策評価に関する基本計画においては、国家公安委員会及び警察庁における実績評価方式による評価について、国家公安委員会及び警察庁の所掌する政策の体系として、警察行政における主要な目標(基本目標)を設定し、当該基本目標を実現するための個別の政策が目指す具体的目標(業績目標)を選択した上で、業績目標ごとに設定した業績指標を1年以上の一定期間測定することにより、業績目標の実現状況を評価するものとし、毎年、実績評価計画書を作成し、公表することとしている。

平成18年においては、8の基本目標と28の業績目標について、業績目標ごとに定めた業績指標を測定することにより、各業績目標の実現状況を把握することとする。

各業績目標の実現状況については、19年に評価書を作成することとしている。

基本目標 1 業績目標 1 実績評価計画書

基本目標	市民生活の安全と平穩の確保	
業績目標	安全・安心なまちづくりのための犯罪予防対策の推進	
業績目標の説明	街頭・侵入犯罪に代表される国民が身近に感じる犯罪や子どもが被害者となる犯罪等の未然防止を図るため、ハード・ソフト両面における各種防犯対策等の施策を推進し、国民が安全にかつ安心して暮らせる社会を実現する。	
業績指標 及び達成目標	業績指標	<p>指標：街頭犯罪・侵入犯罪等の発生状況（街頭犯罪・侵入犯罪等の認知件数）</p> <p>達成目標：街頭犯罪・侵入犯罪等の認知件数を前年よりも減少させる。</p> <p>基準年：17年 達成年：18年</p> <p>目標設定の考え方及び根拠： 街頭・侵入犯罪等の認知件数の減少が、国民が身近に感じる犯罪の未然防止の一つの指標となるため。</p>
	業績指標	<p>指標：防犯ボランティア団体の活動の活性化に向けた取組状況</p> <p>達成目標：防犯ボランティア団体の活動の活性化に向けた取組みを強化する。</p> <p>基準年：17年 達成年：18年</p> <p>目標設定の考え方及び根拠： 防犯ボランティア団体の活動の活性化が、国民自らが自分の街の安全を守る防犯活動の活性化の度合いを測る一つの指標となるため。</p>
参考指標	参考指標	刑法犯認知件数
	参考指標	警察安全相談に係る解決事例
業績目標達成のために行う施策	<p>「『犯罪に強い地域社会』再生プラン」の推進と自主防犯活動の支援（「地域安全安心ステーション」モデル事業（注1）等）</p> <p>官民連携した防犯対策の推進</p> <p>防犯基準等に適合した共同住宅等の整備</p> <p>子どもを守る施策の推進</p> <p>ストーカー・配偶者暴力（DV）対策の推進</p>	
政策所管課	生活安全企画課	

注1：警察が、消防、学校及び市区町村と連携して、地域住民やボランティア団体が管理・運営する「地域安全安心ステーション」（防犯パトロールの出動拠点、地域安全情報の集約・発信拠点、自主的活動への参加拡大の拠点）の整備を推進するもの

基本目標 1 業績目標 2 実績評価計画書

基本目標	市民生活の安全と平穩の確保	
業績目標	地域警察官による街頭活動の推進	
業績目標の説明	警察官の不在が常態化しているいわゆる「空き交番」の解消による交番機能の強化、通信指令システムの強化等を推進し、地域に密着した活動を行っている地域警察官の街頭活動を強化する。	
業績指標及び達成目標	業績指標	<p>指標：地域警察官の職務質問による刑法犯及び特別法犯検挙件数</p> <p>達成目標：地域警察官の職務質問による刑法犯及び特別法犯検挙件数を前年よりも増加させる。</p> <p>基準年：17年 達成年：18年</p> <p>目標設定の考え方及び根拠： 地域警察官の職務質問による刑法犯及び特別法犯検挙件数の増加が、地域警察官の街頭活動の強化の一つの指標となるため。</p>
	業績指標	<p>指標：地域警察官の不在が常態化しているいわゆる「空き交番」の数</p> <p>達成目標：地域警察官の不在が常態化しているいわゆる「空き交番」を解消する。</p> <p>基準年：16年 達成年：19年</p> <p>目標設定の考え方及び根拠： いわゆる「空き交番」を解消し、交番機能を強化することは、地域警察官の街頭活動の強化に資するものであるため。 なお、「空き交番」解消計画が平成19年までの計画であることから、達成年を19年とした。 (第162回国会における内閣総理大臣施政方針演説(17年1月21日)において、「空き交番」の解消について言及)</p>
参考指標	参考指標	刑法犯認知件数
業績目標達成のために行う施策	パトロールの強化の推進 「空き交番」の解消による交番機能の強化 通信指令システムの高度化	
政策所管課	地域課	

基本目標 1 業績目標 3 実績評価計画書

基本目標	市民生活の安全と平穩の確保	
業績目標	少年非行防止・保護総合対策の推進	
業績目標の説明	<p>少年犯罪の取締りを強化するとともに、少年非行を未然に防止し、非行少年の立直りを支援するなど、少年非行防止のための多角的な取組みを推進する。</p> <p>また、児童買春等の少年の福祉を害する犯罪（福祉犯）を始めとする犯罪被害等から少年を保護するための取組みを推進する。</p>	
業績指標 及び達成目標	業績指標	<p>指標：少年非行防止のための多角的な取組みの推進状況（不良行為少年の補導人員、刑法犯少年の検挙人員、非行少年の立直り支援事例等）</p> <p>達成目標：少年非行の防止を図る。</p> <p>基準年：17年 達成年：18年</p> <p>目標設定の考え方及び根拠： 少年非行防止対策の推進の状況は、少年非行防止・保護総合対策の推進の度合いを測る一つの指標であるため。</p>
	業績指標	<p>指標：福祉犯を始めとする犯罪被害等から少年を保護するための取組みの推進状況（福祉犯の被害少年の数、児童虐待の被害児童数等）</p> <p>達成目標：犯罪被害等から少年を保護する。</p> <p>基準年：17年 達成年：18年</p> <p>目標設定の考え方及び根拠： 福祉犯を始めとする犯罪被害等から少年を保護するための取組みの推進の状況は、少年非行防止・保護総合対策の推進の度合いを測る一つの指標であるため。</p>
参考指標	参考指標	刑法犯少年の人口比
業績目標達成のために行う施策	<p>刑法犯少年の検挙 不良行為少年の補導 非行少年の立直り支援 非行防止教室等の開催 福祉犯の検挙</p>	
政策所管課	少年課	

基本目標 1 業績目標 4 実績評価計画書

基本目標	市民生活の安全と平穩の確保	
業績目標	良好な生活環境を保持するための諸対策の推進	
業績目標の説明	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に基づき、風俗営業者等に対して必要な規制を加えるとともに、風俗営業者の自主的な健全化のための施策を支援し、業務の適正化を図るなど、良好な生活環境を保持するための諸対策を推進する。	
業績指標 及び達成目標	業績指標	<p>指標：風俗営業等に対する行政処分件数</p> <p>達成目標：風俗適正化法に基づく行政処分件数を前年よりも増加させる。</p> <p>基準年：17年                      達成年：18年</p> <p>目標設定の考え方及び根拠： 風俗営業等に対する行政処分件数の増加が、風俗営業等の取締りの強化の一つの指標となるため。</p>
	業績指標	<p>指標：風俗関係事犯の検挙件数及び検挙人員</p> <p>達成目標：風俗関係事犯の検挙件数及び検挙人員を前年よりも増加させる。</p> <p>基準年：17年                      達成年：18年</p> <p>目標設定の考え方及び根拠： 風俗関係事犯の検挙件数及び検挙人員の増加が、風俗営業等の取締りの強化の一つの指標となるため。</p>
参考指標	参考指標	風俗営業等の許可・届出数
業績目標達成のために行う施策	<p>風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律の的確な運用</p> <p>繁華街・歓楽街を再生するための総合対策の推進</p> <p>人身取引事犯に関する諸対策の推進</p>	
政策所管課	生活環境課	

基本目標 1 業績目標 5 実績評価計画書

基本目標	市民生活の安全と平穩の確保	
業績目標	経済犯罪・環境犯罪対策の推進	
業績目標の説明	経済活動を侵害し、国民の日常生活に影響を及ぼす犯罪及び環境を破壊する犯罪の取締りと被害防止対策を推進する。	
業績指標 及び達成目標	業績指標	<p>指標：ヤミ金融事犯（注1）の検挙件数及び検挙人員</p> <p>達成目標：ヤミ金融事犯の検挙件数及び検挙人員を前年よりも増加させる。</p> <p>基準年：17年 達成年：18年</p> <p>目標設定の考え方及び根拠： 検挙件数及び検挙人員の増加が、ヤミ金融事犯取締りの強化の一つの指標となるため。</p>
	業績指標	<p>指標：特定商取引等事犯（注2）の検挙件数及び検挙人員</p> <p>達成目標：特定商取引等事犯の検挙件数及び検挙人員を前年よりも増加させる。</p> <p>基準年：17年 達成年：18年</p> <p>目標設定の考え方及び根拠： 検挙件数及び検挙人員の増加が、特定商取引等事犯の取締り強化の一つの指標となるため。</p>
	業績指標	<p>指標：廃棄物事犯の検挙件数及び検挙人員</p> <p>達成目標：廃棄物事犯の検挙件数及び検挙人員を前年よりも増加させる。</p> <p>基準年：17年 達成年：18年</p> <p>目標設定の考え方及び根拠： 検挙件数及び検挙人員の増加が廃棄物事犯取締り強化の一つの指標となるため。</p>
参考指標	参考指標	
業績目標達成のために行う施策	<p>関係機関・団体と連携した被害抑止に向けた広報啓発活動の推進</p> <p>政府の設定した消費者月間に合わせた取締りの強化等の諸対策の推進</p> <p>環境犯罪対策推進計画に基づく悪質な環境犯罪に対する取締りの推進等</p>	
政策所管課	生活環境課	

注1：出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律違反（高金利）事件及び貸金業の規制等に関する法律違反事件並びに貸金業に関連した詐欺、暴行、脅迫等の事件

注2：特定商取引に関する法律違反事件及び特定商取引（訪問販売、通信販売及び電話勧誘販売に係る取引、連鎖販売取引、特定継続的役務提供に係る取引並びに業務提供誘引販売取引をいう。）に伴う詐欺、恐喝等の事件



基本目標 2 業績目標 1 実績評価計画書

基本目標	犯罪捜査の的確な推進	
業績目標	重要犯罪に係る捜査の強化	
業績目標の説明	重要犯罪(注1)は、国民の体感治安に対するバロメーターとなっており、認知件数は平成15年をピークに減少傾向にあるが、この傾向を確実に定着させるために、これらの犯罪の検挙を推進する。	
業績指標 及び達成目標	業績指標	<p>指標：重要犯罪の認知及び検挙の状況（認知件数、検挙件数、検挙人員、検挙率等）</p> <p>達成目標：重要犯罪の検挙を推進する。</p> <p>基準年：17年                      達成年：18年</p> <p>目標設定の考え方及び根拠： 重要犯罪の検挙の推進状況が、重要犯罪に係る捜査の強化の度合いを測る一つの指標となるため。</p>
	業績指標	<p>指標：プロファイリングの実施数等</p> <p>達成目標：プロファイリングの積極的な活用を図る。</p> <p>基準年：17年                      達成年：18年</p> <p>目標設定の考え方及び根拠： プロファイリングの積極的な活用が、重要犯罪に係る捜査の強化の度合いを測る一つの指標となるため。</p>
参考指標	参考指標	
業績目標達成のために行う施策	<p>合同捜査、共同捜査の推進</p> <p>捜査本部事件指揮専科等の各種研修の実施</p> <p>プロファイリングの導入促進</p> <p>DNA型記録検索システムの活用</p> <p>出所情報の活用</p>	
政策所管課	捜査第一課、刑事企画課、犯罪鑑識官	

注1：殺人、強盗、放火、強姦、略取・誘拐、人身売買及び強制わいせつをいう。

基本目標 2 業績目標 2 実績評価計画書

基本目標	犯罪捜査の的確な推進	
業績目標	重要窃盗犯に係る捜査の強化	
業績目標の説明	重要窃盗犯は国民に大きな不安を与えるものであるため、その検挙を推進する。	
業績指標 及び達成目標	業績指標	<p>指標：重要窃盗犯（注1）の認知及び検挙状況（認知件数、検挙件数、検挙人員、検挙率等）</p> <p>達成目標：重要窃盗犯の検挙を推進する。</p> <p>基準年：17年                      達成年：18年</p> <p>目標設定の考え方及び根拠： 重要窃盗犯の検挙の推進状況が、重要窃盗犯に係る捜査の強化の度合いを測る一つの指標となるため。</p>
参考指標	参考指標	
業績目標達成のために行う施策	<p>自動車ナンバー自動読取システムの増強整備</p> <p>合同捜査、共同捜査の推進</p> <p>組織窃盗対策捜査用資機材の整備</p>	
政策所管課	捜査第一課	

注1：侵入窃盗、自動車盗、ひったくり及びすりをいう。

基本目標 2 業績目標 3 実績評価計画書

基本目標	犯罪捜査の的確な推進	
業績目標	政治・行政・経済の構造的不正の追及の強化	
業績目標の説明	贈収賄事件、公職選挙法違反事件、企業幹部らによる組織的詐欺事件等は、我が国の社会・経済に対する信頼を根底から覆すものであることから、このような不正の追及を強化する。	
業績指標及び達成目標	業績指標	<p>指標：政治・行政・経済の構造的不正事案の検挙状況（検挙事件数等）</p> <p>達成目標：政治・行政・経済の構造的不正事案の検挙を推進する。</p> <p>基準年：17年                      達成年：18年</p> <p>目標設定の考え方及び根拠： 政治・行政・経済の構造的不正事案の検挙の推進状況は、これら不正の追及の強化の一つの指標となるため。</p>
参考指標	参考指標	
業績目標達成のために行う施策	<p>贈収賄事件等の捜査の現状、問題点及び捜査指揮についての研修の実施</p> <p>企業犯罪等の捜査における財務捜査の活用、指揮能力の向上等を目的とした研修の実施</p> <p>全国会議の開催</p>	
政策所管課	捜査第二課	

基本目標 2 業績目標 4 実績評価計画書

基本目標	犯罪捜査の的確な推進
業績目標	「振り込め詐欺（恐喝）」等匿名性の高い知能犯罪の捜査活動及び予防活動の強化
業績目標の説明	最近、「振り込め詐欺（恐喝）」（注1）を始め、被害者に対面することなく、現金を自己の管理する預貯金口座に振り込ませるなどしてだまし取る、匿名性の高い知能犯罪が急激に増加している。これらの犯行手口は、一層巧妙化又は多様化し、国民の間に甚大な被害が生じていることから、捜査活動を強化するとともに、予防活動を強化する。
業績指標及び達成目標	<p>業績指標 指標：「振り込め詐欺（恐喝）」の認知及び検挙状況（認知件数、被害総額、検挙件数等）</p> <p>達成目標：「振り込め詐欺（恐喝）」の予防活動及び検挙を推進する。</p> <p>基準年：17年 達成年：18年</p> <p>目標設定の考え方及び根拠： 「振り込め詐欺（恐喝）」の予防活動及び検挙の推進状況は、「振り込め詐欺（恐喝）」等匿名性の高い知能犯罪の捜査活動及び予防活動の強化の一つの指標となるため。</p>
参考指標	参考指標
業績目標達成のために行う施策	<p>捜査体制の整備</p> <p>関係警察相互の連携</p> <p>広報啓発活動の推進</p> <p>広域知能犯罪捜査のための資機材の整備</p>
政策所管課	捜査第二課、生活安全企画課

注1：いわゆるオレオレ詐欺（恐喝）、架空請求詐欺（恐喝）及び融資保証金詐欺をいう。

基本目標 2 業績指標 5 実績評価計画書

基本目標	犯罪捜査の的確な推進	
業績目標	科学的な捜査の推進	
業績目標の説明	科学技術の急速な進展、情報化社会の著しい進展等に的確に対処するために、鑑識資機材の充実、鑑識技術への先端的な科学技術の導入等を図ることにより、科学的な捜査を推進する。	
業績指標	業績指標	<p>指標：DNA型鑑定の活用状況（鑑定事件数等）</p> <p>達成目標：DNA型鑑定の犯罪捜査における積極的な活用を図る。</p> <p>基準年：17年 達成年：18年</p> <p>目標設定の考え方及び根拠： DNA型鑑定の活用状況は、科学的な捜査の推進の度合いを測る一つの指標となるため。</p>
	業績指標	<p>指標：DNA型記録検索システムの活用状況（活用件数等）</p> <p>達成目標：DNA型記録検索システムの犯罪捜査における積極的な活用を図る。</p> <p>基準年：17年 達成年：18年</p> <p>目標設定の考え方及び根拠： DNA型記録検索システムの犯罪捜査における活用状況は、科学的な捜査の推進の度合いを測る一つの指標となるため。</p>
	業績指標	<p>指標：掌紋自動識別システム（注1）の活用状況（照会件数、確認件数等）</p> <p>達成目標：掌紋自動識別システムの犯罪捜査における積極的な活用を図る。</p> <p>基準年：17年 達成年：18年</p> <p>目標設定の考え方及び根拠： 掌紋自動識別システムの犯罪捜査における活用状況は、科学的な捜査の推進の度合いを測る一つの指標となるため。</p>
	業績指標	<p>指標：画像処理装置の活用状況（画像処理件数等）</p> <p>達成目標：画像処理装置の犯罪捜査における積極的な活用を図る。</p> <p>基準年：17年 達成年：18年</p> <p>目標設定の考え方及び根拠： 画像処理装置の犯罪捜査における活用状況は、科学的な捜査の推進の度合いを測る一つの指標となるため。</p>
参考指標	参考指標	
業績目標達成のために行う施策	<p>科学捜査のための研究の推進</p> <p>DNA型記録検索システムの適正な運用</p>	

	新型フラグメントアナライザー（注２）等の導入及び整備 三次元顔画像識別システム（注３）の拡充整備 指紋業務用電子計算機の更新
政策所管課	刑事局犯罪鑑識官

注１：犯罪現場から採取した掌紋及び被疑者から採取した掌紋を事前に登録し、照会した掌紋と自動的に照合を行い、犯人を特定するシステム

注２：一度に複数の遺留資料等の分析が可能なDNA型鑑定に用いられる自動分析装置

注３：金融機関等に設置された防犯カメラで撮影された被疑者の顔が下を向いていたり、帽子やマスク等で顔が隠れていたりするため個人識別が困難な場合に、別に取得した被疑者の三次元顔画像を防犯カメラの画像と同じ角度及び同じ大きさに調整した後、両画像を重ね合わせ、個人識別を行うシステム

基本目標 3 業績目標 1 実績評価計画書

基本目標	組織犯罪対策の推進	
業績目標	暴力団犯罪等被害の防止と回復	
業績目標の説明	暴力団は、市民生活等に介入して違法・不当な利益を図るなど国民に不安を与えていることから、暴力団犯罪等被害を防止するとともに、民事訴訟支援の推進等による被害回復を強化する。	
業績指標 及び達成目標	業績指標	<p>指標：暴力団関係相談への対応状況（相談の受理件数並びに相談を端緒とした刑事事件の検挙状況及び行政命令の発出状況）及び援助の措置の実施状況（検挙人員等）</p> <p>達成目標：暴力団関係相談を適切に行い、相談を端緒とした刑事事件の検挙及び行政命令の発出を推進するとともに、援助の措置の積極的な活用を図る。</p> <p>基準年：17年 達成年：18年</p> <p>目標設定の考え方及び根拠： 暴力団関係相談の受理、相談を端緒とした刑事事件の検挙及び行政命令の発出並びに援助の措置の活用状況は、暴力団犯罪等被害の防止と回復に係る取組み強化の度合いを測る一つの指標となるため。</p>
	業績指標	<p>指標：暴力団犯罪被害の未然防止のための援助活動の実施状況（不当要求防止責任者数、責任者講習実施回数及び責任者講習受講者数）</p> <p>達成目標：責任者講習の積極的な展開を図る。</p> <p>基準年：17年 達成年：18年</p> <p>目標設定の考え方及び根拠： 不当要求防止責任者講習の展開の状況は、暴力団犯罪被害の未然防止に係る取組み強化の一つの指標となるため。</p>
	業績指標	<p>指標：弁護士会、暴力追放運動推進センター等との連携状況（民事訴訟支援件数等）</p> <p>達成目標：関係機関との積極的な連携及び連携による各種民事訴訟支援の積極的な展開を図る。</p> <p>基準年：17年 達成年：18年</p> <p>目標設定の考え方及び根拠： 暴力団事務所の明渡し又は使用差止請求訴訟等の民事訴訟支援の積極的な展開状況は、暴力団犯罪等被害の回復に係る取組み強化の一つの指標となるため。</p>
参考指標	参考指標	
業績目標達成のために行う施策	警察等での暴力団関係相談の適切な受理及び処理 責任者講習の実施 民事訴訟支援の実施	
政策所管課	暴力団対策課	

基本目標 3 業績目標 2 実績評価計画書

基本目標	組織犯罪対策の推進	
業績目標	暴力団資金源対策の徹底	
業績目標の説明	資金獲得活動を社会経済情勢の変化に対応して多様化・不透明化させ、不法収益を得ている暴力団等の資金源対策を徹底する。	
業績指標 及び達成目標	業績指標	<p>指標：暴力団構成員等による伝統的資金獲得犯罪及び近年多様化している各種資金獲得犯罪の検挙状況（検挙人員等）</p> <p>達成目標：資金獲得犯罪に対する検挙を推進する。</p> <p>基準年：17年 達成年：18年</p> <p>目標設定の考え方及び根拠： 暴力団構成員等による資金獲得犯罪の検挙の推進状況は、暴力団資金源対策の徹底の度合いを測る一つの指標となるため。</p>
	業績指標	<p>指標：暴力団構成員等に対する組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律（以下「組織的犯罪処罰法」という。）第10条（犯罪収益等隠匿）及び第11条（同收受）の適用状況（検挙件数等）</p> <p>達成目標：組織的犯罪処罰法第10条（犯罪収益等隠匿）及び第11条（同收受）の積極的な適用を図る。</p> <p>基準年：17年 達成年：18年</p> <p>目標設定の考え方及び根拠： 組織的犯罪処罰法第10条（犯罪収益等隠匿）及び第11条（同收受）の規定の適用状況は、暴力団資金源対策の徹底の度合いを測る一つの指標となるため。</p>
	業績指標	<p>指標：暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（以下「暴力団対策法」という。）に基づき発出される暴力的要求行為等に係る中止命令及び再発防止命令の活用状況（発出件数等）</p> <p>達成目標：みかじめ料や用心棒料の要求等の暴力的要求行為等に係る行政命令の積極的な活用を図る。</p> <p>基準年：17年 達成年：18年</p> <p>目標設定の考え方及び根拠： 暴力団対策法に基づき発出される暴力的要求行為等に係る行政命令の活用状況は、暴力団資金源対策の徹底の度合いを測る一つの指標となるため。</p>
	業績指標	<p>指標：各種業や公共事業からの暴力団排除に係る活動状況（不許可又は許可取消件数等）</p> <p>達成目標：貸金業、建設業等における不許可又は許可取消処分の積極的な活用を図る。</p> <p>基準年：17年 達成年：18年</p> <p>目標設定の考え方及び根拠：</p>



	貸金業、建設業等における不許可処分等の活用状況は、暴力団資金源対策の徹底の度合いを測る一つの指標となるため。
参考指標	参考指標
業績目標達成のために行う施策	資金獲得犯罪の取締り 組織的犯罪処罰法のマネーロンダリング規定の積極的活用 暴力的要求行為等に係る行政命令の発出 貸金業、建設業等における暴力団関係者に対する不許可又は許可取消処分
政策所管課	暴力団対策課

基本目標 3 業績目標 3 実績評価計画書

基本目標	組織犯罪対策の推進	
業績目標	暴力団等の危険から市民社会を守るための施策の推進	
業績目標の説明	依然として、市民社会の大きな脅威となっている暴力団等による事件の発生を予防し、発生した事件の検挙を推進することにより、市民の平穏な生活を確保する。	
業績指標 及び達成目標	業績指標	<p>指標：暴力団による犯罪の取締り状況（検挙件数、検挙人員等）</p> <p>達成目標：暴力団に対する取締りを推進する。</p> <p>基準年：17年                      達成年：18年</p> <p>目標設定の考え方及び根拠： 暴力団による犯罪の取締りの推進状況は、暴力団等の危険から市民社会を守るための施策の推進の度合いを測る一つの指標となるため。</p>
	業績指標	<p>指標：暴力団の対立抗争及び暴力団等によるとみられる銃器発砲事件の発生状況（発生事件数、発生回数、銃器発砲事件数等）</p> <p>達成目標：対立抗争及び銃器発砲事件の発生の防止を図る。</p> <p>基準年：17年                      達成年：18年</p> <p>目標設定の考え方及び根拠： 暴力団の対立抗争及び銃器発砲事件の発生防止の状況は、暴力団等の危険から市民社会を守るための施策の推進状況の一つの指標となり得るため。</p>
	業績指標	<p>指標：暴力団事務所撤去活動状況（事務所撤去件数等）</p> <p>達成目標：暴力団事務所撤去活動の積極的な展開を図る。</p> <p>基準年：17年                      達成年：18年</p> <p>目標設定の考え方及び根拠： 国民に身近な不安を与える暴力団事務所の撤去活動の展開の状況は、暴力団等の危険から市民社会を守るための施策の推進の度合いを測る一つの指標となるため。</p>
参考指標	参考指標	
業績目標達成のために行う施策	<p>各種法令違反による暴力団犯罪の取締り</p> <p>指定暴力団の代表者等の損害賠償規定を設けた改正暴対法の運用</p> <p>暴力団事務所撤去活動</p> <p>繁華街における組織犯罪集中取締り対策の推進</p>	
政策所管課	暴力団対策課	

基本目標 3 業績目標 4 実績評価計画書

基本目標	組織犯罪対策の推進	
業績目標	薬物対策の推進	
業績目標の説明	我が国で乱用されている薬物のほとんどが海外から流入し、密売されていること及び薬物乱用は、乱用者の精神、身体をむしばむばかりでなく、幻覚、妄想等により凶悪な事件を引き起こすこともあり、社会の安全を脅かすものであることから、薬物の供給を遮断するとともに、その需要の根絶を図る。	
業績指標 及び達成目標	業績指標	<p>指標：覚せい剤、大麻及びMDMA等合成麻薬に係る密輸入事犯の検挙状況（押収量、検挙件数、コントロールド・デリバリー実施件数等）</p> <p>達成目標：密輸事犯の検挙を推進する。</p> <p>基準年：17年                      達成年：18年</p> <p>目標設定の考え方及び根拠： 覚せい剤、大麻及びMDMA等合成麻薬に係る密輸入事犯の検挙の推進状況は、薬物対策の推進状況を測る一つの指標となるため。</p>
	業績指標	<p>指標：関係機関との連携状況（税関、海上保安庁等関係機関との連絡会議、合同訓練の実施、海外の取締関係機関との情報交換等）</p> <p>達成目標：関係機関との積極的な連携を推進する。</p> <p>基準年：17年                      達成年：18年</p> <p>目標設定の考え方及び根拠： 関係機関との積極的な連携の状況が薬物対策の推進状況を測る一つの指標となるため。</p>
	業績指標	<p>指標：暴力団員等及びイラン人による覚せい剤事犯検挙状況（検挙人員等）</p> <p>達成目標：暴力団員等及びイラン人に対する取締りを推進する。</p> <p>基準年：17年                      達成年：18年</p> <p>目標設定の考え方及び根拠： 暴力団及びイラン人薬物密売組織が薬物の密売に深くかかわっており、暴力団員等及びイラン人に対する取締りの推進状況が薬物対策の推進状況を測る一つの指標となるため。</p>
	業績指標	<p>指標：国際的な協力の下に規制薬物に係る不正行為を助長する行為等の防止を図るための麻薬及び向精神薬取締法等の特例等に関する法律（以下「麻薬特例法」という。）の適用状況（第5条（業として行う不法輸入等）、第6条（薬物犯罪収益等隠匿）及び第7条（同收受）の適用件数、第19条に基づく起訴前の没収保全命令の請求件数等）</p> <p>達成目標：厳正な科刑の獲得の追及及び薬物犯罪収益のはく奪を推進する。</p> <p>基準年：17年                      達成年：18年</p>

		<p>目標設定の考え方及び根拠： 麻薬特例法の活用状況が、薬物対策の推進状況を測る一つの指標となるため。</p>
	業績指標	<p>指標：薬物乱用者の検挙状況（覚せい剤、大麻、MDMA等合成麻薬事犯検挙人員）及び薬物乱用防止広報啓発活動の状況</p> <p>達成目標：末端乱用者の検挙を推進し、薬物乱用防止広報啓発活動の積極的な展開を図る。</p> <p>基準年：17年                      達成年：18年</p> <p>目標設定の考え方及び根拠： 末端乱用者の検挙及び薬物乱用防止の広報啓発活動の展開の状況が、薬物対策の推進状況を測る一つの指標となるため。</p>
参考指標	参考指標	薬物種類別押収量
	参考指標	薬物事犯別検挙人員
	参考指標	連絡協議会の開催等の状況
業績目標達成のために行う施策	<p>薬物乱用防止新五か年戦略（注1）及び薬物密輸入阻止のための緊急水際対策に盛り込まれた各種施策の推進 組織犯罪対策要綱に沿った各種施策の推進 繁華街における組織犯罪集中取締り対策の推進</p>	
政策所管課	薬物銃器対策課	

注1：薬物乱用対策推進本部（本部長：内閣総理大臣、副本部長：国家公安委員会委員長、法務大臣、財務大臣等）が、平成15年7月、第三次覚せい剤乱用期の早期終息を図るために策定したもの。青少年対策、密売対策、水際対策・国際協力、再乱用防止対策を目標として掲げている。

基本目標 3 業績目標 5 実績評価計画書

基本目標	組織犯罪対策の推進	
業績目標	銃器対策の推進	
業績目標の説明	我が国で犯罪に使用されている真正けん銃のほとんどは国外から密輸入されたものであること、暴力団等の犯罪組織がけん銃を組織的に管理していること及び銃器問題が市民の生命、身体の安全に直結する問題であることから、海外からのけん銃の流入及び国内におけるその拡散の阻止を図る。	
業績指標 及び達成目標	業績指標	<p>指標：けん銃の押収状況（けん銃の押収丁数等）及び武器庫事件（注1）の検挙状況（武器庫事件の検挙件数等）</p> <p>達成目標：暴力団等の犯罪組織が組織的に管理するけん銃等の押収を推進する。</p> <p>基準年：17年 達成年：18年</p> <p>目標設定の考え方及び根拠： 暴力団等の犯罪組織が組織的に管理するけん銃等の押収の推進状況が、銃器対策の推進状況を測る一つの指標となるため。</p>
	業績指標	<p>指標：けん銃及びけん銃部品の密輸入事件の摘発状況（密輸入事件の検挙件数、押収丁数等）</p> <p>達成目標：密輸事犯の検挙を推進する。</p> <p>基準年：17年 達成年：18年</p> <p>目標設定の考え方及び根拠： けん銃及びけん銃部品の密輸事犯の検挙の推進状況が、銃器対策の推進状況を測る一つの指標となるため。</p>
	業績指標	<p>指標：関係機関との連携状況（税関、海上保安庁等関係機関との連絡会議、合同訓練の実施、海外の取締関係機関との情報交換等）</p> <p>達成目標：関係機関との積極的な連携を推進する。</p> <p>基準年：17年 達成年：18年</p> <p>目標設定の考え方及び根拠： 関係機関との積極的な連携状況が、銃器対策の推進状況を測る一つの指標となるため。</p>
	業績指標	<p>指標：銃器犯罪根絶のための広報啓発活動の実施状況</p> <p>達成目標：銃器犯罪根絶のための広報啓発活動の積極的な展開を図る。</p> <p>基準年：17年 達成年：18年</p> <p>目標設定の考え方及び根拠： 銃器犯罪の根絶のための広報啓発活動の展開の状況が、銃器対策の推進状況を測る一つの指標となるため。</p>
参考指標	参考指標	銃器発砲事件の発生件数、けん銃使用事件の認知件数

	参考指標   連絡協議会の開催等の状況
業績目標達成のために行う施策	銃器対策推進計画（注2）に盛り込まれた各種施策の推進 組織犯罪対策要綱に沿った各種施策の推進 繁華街における組織犯罪集中取締り対策の推進
政策所管課	薬物銃器対策課

注1：組織管理に係る3丁以上のけん銃を押収した事件

注2：内閣官房長官を長とする政府の銃器対策推進本部が毎年度策定する、銃器摘発体制、取締り関係機関相互の連携及び水際対策等に関する施策を取りまとめた計画

基本目標 3 業績目標 6 実績評価計画書

基本目標	組織犯罪対策の推進	
業績目標	来日外国人犯罪対策の推進	
業績目標の説明	近年、国際的な犯罪組織によって敢行される各種の犯罪が多発していることから、これらの「国境を越える犯罪」に適切に対処するため、来日外国人犯罪対策を推進する。	
業績指標 及び達成目標	業績指標	<p>指標：国内外の関係機関との連携状況（外交ルート及びICPOルートを通じた捜査共助の件数等）</p> <p>達成目標：国内外の関係機関との連携を推進する。</p> <p>基準年：17年 達成年：18年</p> <p>目標設定の考え方及び根拠： 国内外の関係機関との連携の推進状況が、来日外国人犯罪対策の推進状況を測る一つの指標となるため。</p>
	業績指標	<p>指標：国際犯罪組織の実態解明の状況及び来日外国人犯罪の検挙状況（検挙件数等）</p> <p>達成目標：国際犯罪組織の実態解明及び来日外国人犯罪の検挙を推進する。</p> <p>基準年：17年 達成年：18年</p> <p>目標設定の考え方及び根拠： 犯罪組織の実態解明の状況及び来日外国人犯罪の検挙の推進の状況が、来日外国人犯罪対策の推進状況を図る一つの指標となるため。</p>
参考指標	参考指標	来日外国人犯罪の共犯件数、罪種別件数等
	参考指標	入国管理法違反検挙状況
業績目標達成のために行う施策	<p>法務省等の国内関係機関との緊密な情報交換等の実施</p> <p>各種協議等を通じた外国関係機関との連携強化</p> <p>「来日外国人犯罪対策及び不法滞在・不法就労防止のための活動強化月間」の実施（毎年6月）</p> <p>国際犯罪組織の実態解明及び来日外国人犯罪の検挙</p> <p>国際犯罪捜査及び国際捜査共助に関する知識・技能の習得を目的とした国際捜査研修所捜査実務研修の実施</p> <p>来日外国人犯罪捜査力の基盤の整備</p> <p>繁華街における組織犯罪集中取締り対策の推進</p>	
政策所管課	国際捜査管理官	

基本目標 4 業績目標 1 実績評価計画書

基本目標	安全かつ快適な交通の確保 ～ 交通事故死者数5,000人以下という政府目標の実現に向けて～	
業績目標	交通安全意識の向上	
業績目標の説明	交通事故を未然に防ぐためには、運転者及び歩行者が交通ルールを常に遵守することが必要であることから、国民の交通安全意識を高める。	
業績指標 及び達成目標	業績指標	<p>指標：対象に応じた、参加・体験・実践型の交通安全教育の実施回数及び実施内容</p> <p>達成目標：交通安全教育を継続的に実施するとともに効果的な教育方法の普及を推進する。</p> <p>基準年：17年 達成年：22年</p> <p>目標設定の考え方及び根拠： 交通安全教育の実施回数は、交通安全意識の高揚を把握する一つの指標となり得るため。また、効果的な交通安全教育の方法の普及は、交通安全意識の向上に資するものであるため。 なお、平成18年に開始する第8次交通安全基本計画の終了年が22年であることから、達成年を22年とした。</p>
	業績指標	<p>指標：シートベルトの着用者率</p> <p>達成目標：着用者率を向上させる。</p> <p>基準年：17年 達成年：22年</p> <p>目標設定の考え方及び根拠： シートベルト着用率は、交通安全意識を表す一つの指標となるため。 なお、18年に開始する第8次交通安全基本計画の終了年が22年であることから、達成年を22年とした。</p>
	業績指標	<p>指標：チャイルドシートの使用者率</p> <p>達成目標：使用者率を向上させる。</p> <p>基準年：17年 達成年：22年</p> <p>目標設定の考え方及び根拠： チャイルドシートの使用者率は、交通安全意識を表す一つの指標となるため。 なお、18年に開始する第8次交通安全基本計画の終了年が22年であることから、達成年を22年とした。</p>
参考指標	参考指標	自転車（第一当事者）の交通事故発生件数
	参考指標	高齢者の交通事故死者数
	参考指標	過去5年間のシートベルトの着用有無別致死率
	参考指標	過去5年間のチャイルドシートの使用有無別致死率
業績目標達成のために行う施策	高齢者に重点を置いた参加・体験・実践型の交通安全教育の推進 児童・生徒向け自転車免許証モデル事業（注1）	



	交通安全教育用のビデオの作成 反射材の利用促進 後部座席シートベルト着用推進事業 社団法人日本自動車連盟と合同したチャイルドシート使用状況調査の実施 都道府県警察と連携したチャイルドシート使用率向上のための指導・広報の実施
政策所管課	交通企画課

注1：自転車利用者の交通ルールの遵守とマナーの向上を図るため、児童・生徒を対象に自転車教室を開催し、その受講者に自転車免許証を配付するモデル事業

基本目標 4 業績目標 2 実績評価計画書

基本目標	安全かつ快適な交通の確保 ～ 交通事故死者数5,000人以下という政府目標の実現に向けて～	
業績目標	初心運転者及び高齢運転者に係る施策の推進による交通事故防止	
業績目標の説明	初心運転者及び高齢運転者に係る交通事故率等の情勢は、依然として深刻であることから、これらの運転者に係る各種施策を充実させ、交通事故防止を図る。	
業績指標 及び達成目標	業績指標	<p>指標：初心運転者に係る交通事故率</p> <p>達成目標：初心運転者に係る交通事故率を低下させる。</p> <p>基準年：17年                      達成年：22年</p> <p>目標設定の考え方及び根拠：          初心運転者に係る交通事故率の低下は、初心運転者に係る施策推進の一つの指標となるため。          なお、平成18年に開始する第8次交通安全基本計画の終了年が22年であることから、達成年を22年とした。</p>
	業績指標	<p>指標：高齢運転者に係る交通死亡事故率</p> <p>達成目標：高齢運転者に係る交通死亡事故率を低下させる。</p> <p>基準年：17年                      達成年：22年</p> <p>目標設定の考え方及び根拠：          高齢運転者に係る交通死亡事故の低下は、高齢運転者に係る施策推進の状況を測る一つの指標となるため。          なお、18年に開始する第8次交通安全基本計画の終了年が22年であることから、達成年を22年とした。</p>
参考指標	参考指標	初心運転者教育に係る制度の運用状況
	参考指標	高齢運転者教育に係る制度の運用状況
業績目標達成のために行う施策	「高齢運転者対策の高度化に関する調査研究」及び「運転適性検査の在り方に関する調査研究」を踏まえた、講習内容の充実に向けた指定自動車教習所への指導・監督の強化	
政策所管課	運転免許課	

基本目標 4 業績目標 3 実績評価計画書

基本目標	安全かつ快適な交通の確保 ～ 交通事故死者数5,000人以下という政府目標の実現に向けて～	
業績目標	交通秩序の確立	
業績目標の説明	厳しい交通情勢の下、交通事故を未然に防止するため、交通指導取締り等を通じた交通秩序の確立を図る。	
業績指標 及び達成目標	業績指標	<p>指標：悪質性、危険性の高い違反に起因する交通死亡事故件数</p> <p>達成目標：悪質性、危険性の高い違反に起因する交通死亡事故件数を減少させる。</p> <p>基準年：17年                      達成年：22年</p> <p>目標設定の考え方及び根拠： 悪質性、危険性の高い違反に起因する交通死亡事故件数の減少は、交通秩序の確立に向けた施策推進の状況を測る一つの指標となるため。 なお、平成18年に開始する第8次交通安全基本計画の終了年が22年であることから、達成年を22年とした。</p>
	業績指標	<p>指標：暴走族の構成員数、い集・走行回数及び暴走族に関する110番通報件数</p> <p>達成目標：暴走族の構成員数、い集・走行回数及び暴走族に関する110番通報件数を減少させる。</p> <p>基準年：17年                      達成年：22年</p> <p>目標設定の考え方及び根拠： 暴走族の構成員数、い集・走行回数及び暴走族に関する110番通報件数等の減少は、交通秩序の確立に向けた施策推進の状況を測る一つの指標となるため。 なお、18年に開始する第8次交通安全基本計画の終了年が22年であることから、達成年を22年とした。</p>
	業績指標	<p>指標：交通事故鑑定専科等の教育・訓練の実施状況</p> <p>達成目標：交通事故事件捜査員の捜査技能の向上を図る。</p> <p>基準年：17年                      達成年：22年</p> <p>目標設定の考え方及び根拠： 交通事故鑑定専科等の教育・訓練の実施は、交通事故事件に対する的確な対処を通じて交通秩序の確立に資するものであり、その実施状況は、交通秩序の確立に向けた施策推進の状況を測る一つの指標となるため。 なお、18年に開始する第8次交通安全基本計画の終了年が22年であることから、達成年を22年とした。</p>
参考指標	参考指標	暴走族構成員の検挙者数
業績目標達成のために行う施策	悪質性、危険性、迷惑性の高い違反に重点を指向した取締りの強化 総合的な暴走族対策の推進 交通事件事故捜査を適正かつ迅速に行うための施策の推進	
政策所管課	交通指導課	

基本目標 4 業績目標 4 実績評価計画書

基本目標	安全かつ快適な交通の確保 ～交通事故死者数5,000人以下という政府目標の実現に向けて～	
業績目標	道路交通環境の整備	
業績目標の説明	社会資本整備重点計画（平成15年10月10日閣議決定）に即して、交通安全施設等整備事業を推進することにより、道路交通環境を整備する。	
業績指標 及び達成目標	業績指標	<p>指標：1日当たりの平均利用者数が5,000人以上の旅客施設周辺等の主な信号機のバリアフリー化の割合</p> <p>達成目標：交通バリアフリー法の特定経路を構成する道路上における信号機のバリアフリー化率を約8割に向上させる。</p> <p>基準年：14年                      達成年：19年</p> <p>目標設定の考え方及び根拠： 社会資本整備重点計画（15年10月10日閣議決定）において設定されている、交通安全施設等整備事業により達成すべき成果目標（アウトカム目標）であるから。 なお、同計画の終了年が19年であることから、達成年を19年とした。</p>
	業績指標	<p>指標：道路交通における死傷事故率</p> <p>達成目標：死傷事故率を約1割削減させる。 【交通安全施設等整備事業により達成すべき目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・信号機の高度化等により死傷事故を約4万4,000件抑止</li> <li>・あんしん歩行エリアの整備（1）によりエリア内の死傷事故を約2割抑止</li> <li>・事故危険箇所対策（2）により対策実施箇所における死傷事故を約3割抑止</li> </ul> <p>1 あんしん歩行エリアの整備：死傷事故発生割合の高い地区796箇所を指定の上、面的かつ総合的な事故抑止対策を実施</p> <p>2 事故危険箇所対策：死傷事故発生率が高く、又は死傷事故が多発している交差点・単路3,956箇所を選定の上、集中的に交通安全施設等を整備</p> <p>基準年：14年                      達成年：19年</p> <p>目標設定の考え方及び根拠： 社会資本整備重点計画（15年10月10日閣議決定）において設定されている、交通安全施設等整備事業により達成すべき成果目標（アウトカム目標）であるから。 なお、同計画の終了年が19年であることから、達成年を19年とした。</p>
	業績指標	<p>指標：運輸部門におけるCO<sub>2</sub>排出削減量</p> <p>達成目標：CO<sub>2</sub>排出量を約4,530万t-CO<sub>2</sub>削減させる。 【交通安全施設等整備事業により達成すべき目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・信号機の高度化等により約70万t-CO<sub>2</sub>削減</li> </ul> <p>基準年：14年                      達成年：19年</p> <p>目標設定の考え方及び根拠：</p>

	<p>社会資本整備重点計画（15年10月10日閣議決定）において設定されている、交通安全施設等整備事業により達成すべき成果目標（アウトカム目標）であるから。          なお、同計画の終了年が19年であることから、達成年を19年とした。</p>
業績指標	<p>指標：信号制御の高度化により短縮される交差点等の通過時間</p> <p>達成目標：対策実施箇所において通過時間を約1割（3.2億人時間/年）短縮させる。</p> <p>基準年：14年                      達成年：19年</p> <p>目標設定の考え方及び根拠：          社会資本整備重点計画（15年10月10日閣議決定）において設定されている、交通安全施設等整備事業により達成すべき成果目標（アウトカム目標）であるから。          なお、同計画の終了年が19年であることから、達成年を19年とした。</p>
参考指標	参考指標
業績目標達成のために行う施策	<p>特定交通安全施設等整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交通管制センターの整備</li> <li>・信号機の改良</li> <li>・あんしん歩行エリアの整備</li> <li>・事故危険箇所対策</li> <li>・歩行空間のバリアフリー化                      等</li> </ul>
政策所管課	交通規制課

基本目標 5 業績目標 1 実績評価計画書

基本目標	国の公安の維持	
業績目標	重大テロ事案の予防鎮圧に向けた的確な警備措置の推進	
業績目標の説明	重大テロ事案の予防鎮圧を図るため、的確な警備措置を講ずる。	
業績指標 及び達成目標	業績指標	<p>指標：治安警備及び警衛・警護の実施状況</p> <p>達成目標：重大テロ事案の未然防止を図る。</p> <p>基準年：17年 達成年：18年</p> <p>目標設定の考え方及び根拠： 重大テロ事案の予防鎮圧は、的確な警備措置の推進状況を測る一つの指標となるため。 (第162回国会における内閣総理大臣施政方針演説(平成17年1月21日)において、テロの防止対策について言及)</p>
	業績指標	<p>指標：情報交換等関係機関との連携状況</p> <p>達成目標：関係機関との連携強化を推進する。</p> <p>基準年：17年 達成年：18年</p> <p>目標設定の考え方及び根拠： 関係機関との連携強化の推進状況は、重大テロ事案の予防鎮圧に向けた取組みの推進状況を測る一つの指標となるため。</p>
	業績指標	<p>指標：重大テロ事案の対処に係る各種訓練の実施状況</p> <p>達成目標：各種訓練を的確に実施する。</p> <p>基準年：17年 達成年：18年</p> <p>目標設定の考え方及び根拠： 各種訓練の実施状況は、重大テロ事案の予防鎮圧に向けた取組みの推進状況を測る一つの指標となるため。</p>
参考指標	参考指標	治安警備及び警衛・警護実施件数
業績目標達成のために行う施策	<p>重要施設等の警戒警備</p> <p>大規模警衛・警護警備</p> <p>重大テロ事案対処能力の充実強化</p> <p>関係機関等との情報交換等の連携</p> <p>重大テロ事案対処に係る各種訓練</p>	
政策所管課	警備課、警備企画課	

基本目標 5 業績目標 2 実績評価計画書

基本目標	国の公安の維持	
業績目標	大規模自然災害等の重大事案への的確な対処	
業績目標の説明	大規模自然災害等の重大事案発生に伴う被害の最小化を図るため、的確な警備措置を講ずる。	
業績指標 及び達成目標	業績指標	<p>指標：災害警備活動の実施状況</p> <p>達成目標：重大事案発生に伴う被害の最小化を図る。</p> <p>基準年：17年 達成年：18年</p> <p>目標設定の考え方及び根拠： 重大事案発生に伴う被害の最小化は、大規模自然災害等の重大事案への的確な対処に向けた取組みの推進状況を測る一つの指標となるため。 (第162回国会における内閣総理大臣施政方針演説(平成17年1月21日)において、災害対策について言及)</p>
	業績指標	<p>指標：情報交換等関係機関との連携状況</p> <p>達成目標：関係機関との連携強化を推進する。</p> <p>基準年：17年 達成年：18年</p> <p>目標設定の考え方及び根拠： 関係機関との連携強化の推進状況は、大規模自然災害等の重大事案への的確な対処に向けた取組みの推進状況を測る一つの指標となるため。</p>
	業績指標	<p>指標：重大事案対処に係る各種訓練の実施状況</p> <p>達成目標：各種訓練を的確に実施する。</p> <p>基準年：17年 達成年：18年</p> <p>目標設定の考え方及び根拠： 各種訓練の実施状況は、大規模自然災害等の重大事案への的確な対処に向けた取組みの推進状況を測る一つの指標となるため。</p>
参考指標	参考指標	災害警備活動に伴う警察官の出動数
業績目標達成のために行う施策	<p>災害警備活動</p> <p>大規模災害対処能力の充実強化</p> <p>関係機関等との情報交換等の連携</p> <p>重大事案対処に係る各種訓練</p>	
政策所管課	警備課	

基本目標 5 業績目標 3 実績評価計画書

基本目標	国の公安の維持	
業績目標	警備犯罪取締りの推進	
業績目標の説明	主要警備対象勢力（注1）による各種事案に対する的確な対処、関係機関との連携強化等により、公安及び国益を害する犯罪の取締りの推進を図る。	
業績指標 及び達成目標	業績指標	<p>指標：警備犯罪の検挙状況（検挙件数等）</p> <p>達成目標：主要警備対象勢力による各種事案に的確に対処する。</p> <p>基準年：17年                      達成年：18年</p> <p>目標設定の考え方及び根拠：                      主要警備対象勢力による各種事案への対処の状況は、警備犯罪取締りの推進状況を測る一つの指標となるため。</p>
	業績指標	<p>指標：入国管理局との合同摘発等関係機関との連携状況</p> <p>達成目標：関係機関との連携強化を推進する。</p> <p>基準年：17年                      達成年：18年</p> <p>目標設定の考え方及び根拠：                      関係機関との連携強化の推進状況は、警備犯罪取締りの推進状況を測る一つの指標となるため。</p>
参考指標	参考指標	
業績目標達成のために行う施策	主要警備対象勢力による各種事案の取締り等 入国管理局との合同摘発等関係機関との連携 不法滞在者対策用装備品の整備	
政策所管課	公安課、外事課	

注1：警備犯罪（国の公安又は利益に係る犯罪、警備実施に関連する犯罪、その他各種の社会運動に伴う犯罪）を行い、又は行うおそれのある主要な対象



基本目標 5 業績目標 4 実績評価計画書

基本目標	国の公安の維持	
業績目標	情報収集・分析機能の強化	
業績目標の説明	国際的なテロ、対日有害活動、大量破壊兵器関連物資等の不正輸出等に的確に対処するため、これらに係る情報収集・分析機能を強化する。	
業績指標 及び達成目標	業績指標	<p>指標：情報収集・分析のための態勢強化状況</p> <p>達成目標：情報収集・分析態勢の強化を推進する。</p> <p>基準年：17年 達成年：18年</p> <p>目標設定の考え方及び根拠：                  情報収集・分析態勢の強化の推進状況は、情報収集・分析機能の強化の状況を測る一つの指標となるため。                  （第162回国会における内閣総理大臣施政方針演説（平成17年1月21日）において、テロの防止対策について言及）</p>
	業績指標	<p>指標：国内外の関係機関との情報交換等の連携状況</p> <p>達成目標：関係機関との連携強化を推進する。</p> <p>基準年：17年 達成年：18年</p> <p>目標設定の考え方及び根拠：                  関係機関の連携強化の推進状況は、情報収集・分析機能の強化の状況を測る一つの指標となるため。</p>
参考指標	参考指標	
業績目標達成のために行う施策	情報収集・分析体制の増強 外国治安情報機関等との多種多様な情報交換 官邸、関係機関等への情報の提供	
政策所管課	外事課、国際テロリズム対策課	

基本目標 6 業績目標 1 実績評価計画書

基本目標	犯罪被害者等の支援	
業績目標	犯罪被害給付制度の充実	
業績目標の説明	故意の犯罪行為により不慮の死亡又は重障害等の重大な被害を受けたにもかかわらず、損害賠償等の救済を受けられない被害者の犯罪被害を早期に軽減するため、犯罪被害給付制度の充実を図る。	
業績指標及び達成目標	業績指標	<p>指標：犯罪被害給付制度の運用状況（申請に係る被害者数、支給被害者数、不支給被害者数、裁定・決定金額、政令・規則改正に伴う重傷病給付金の支給範囲の拡大及び親族間犯罪の被害に係る支給緩和の被害者数、裁定・決定金額等）</p> <p>達成目標：犯罪被害給付制度の適切な運用を図る。</p> <p>基準年：17年                      達成年：18年</p> <p>目標設定の考え方及び根拠：          犯罪被害給付制度の運用の状況は、同制度の充実に向けた取組状況を測る一つの指標となるため。</p>
参考指標	参考指標	
業績目標達成のために行う施策	犯罪被害給付事務処理システムの構築及び適切な運用 犯罪被害給付事務に係る処理能力の向上を図ることに重点を置いた研修（犯罪被害給付実務専科）等の実施 広報の実施 執務資料「犯給ノート」の作成 犯罪被害者等給付金の支給等に関する法律施行令・施行規則の改正	
政策所管課	給与厚生課	

基本目標 6 業績目標 2 実績評価計画書

基本目標	犯罪被害者等の支援	
業績目標	被害者支援のための環境整備の推進	
業績目標の説明	<p>犯罪被害者等は、犯罪による直接的被害だけでなく、精神的苦痛や経済的損害等の二次的被害を被っており、様々な場面で支援を必要としていることから、犯罪被害者等に対する経済的・精神的支援等のきめ細かな被害者支援を推進する。</p>	
業績指標 及び達成目標	業績指標	<p>指標：指定被害者支援要員制度（注1）の運用状況</p> <p>達成目標：指定被害者支援要員制度の適切な運用を図る。</p> <p>基準年：17年                      達成年：18年</p> <p>目標設定の考え方及び根拠： 指定被害者支援要員制度の運用の状況は、被害者支援のための環境整備の推進の状況を測る一つの指標となるため。</p>
	業績指標	<p>指標：身体犯被害者に対する診断書料、初診料等の支給状況</p> <p>達成目標：身体犯被害者に対する診断書料、初診料等の適切な支給を図る。</p> <p>基準年：17年                      達成年：18年</p> <p>目標設定の考え方及び根拠： 身体犯被害者に対する診断書料、初診料等の支給の状況は、被害者支援のための環境整備の推進の状況を測る一つの指標となるため。</p>
	業績指標	<p>指標：被害者対策用車両等の二次的被害を回避・軽減するための環境の整備状況</p> <p>達成目標：二次的被害を回避・軽減するための環境の整備を図る。</p> <p>基準年：17年                      達成年：18年</p> <p>目標設定の考え方及び根拠： 被害者の二次的被害を回避・軽減するための環境の整備の状況は、被害者支援のための環境整備の推進の状況を測る一つの指標となるため。</p>
	業績指標	<p>指標：関係機関・団体等との連携状況（民間被害者支援団体の設立数及び相談受理件数、犯罪被害者等早期援助団体の指定数並びに警察からの情報提供件数等）</p> <p>達成目標：それぞれの指標について前年よりも増加させる。</p> <p>基準年：17年                      達成年：18年</p> <p>目標設定の考え方及び根拠： 民間被害者支援団体の設立数及び受理件数等の増加が、被害者支援のための環境整備の推進の一つの指標となるため。</p>

参考指標	参考指標
業績目標達成のために行う施策	被害者対策推進計画の推進 被害者対策に関する適正な評価の推進 研修（被害者対策指導専科、被害者カウンセリング技術（初級、上級）専科）の実施 広報の実施 全国犯罪被害者支援フォーラム（犯罪被害者支援の日）を通じた民間被害者支援団体との連携の推進 被害者対策用車両等の整備
政策所管課	給与厚生課

注1：専門的な被害者支援が必要とされる事案が発生したときに、被害者への付き添い、ヒアリング、説明などの事件発生直後における被害者支援活動を行う警察職員

基本目標 7 業績目標 1 実績評価計画書

基本目標	情報セキュリティの確保	
業績目標	サイバー犯罪、サイバーテロ対策の推進	
業績目標の説明	国民が高度情報通信ネットワークを安心して利用することができるようにするため、コンピュータ・ネットワーク上の治安維持を図り、情報セキュリティを確保する。	
業績指標 及び達成目標	業績指標	<p>指標：サイバー犯罪の検挙件数</p> <p>達成目標：サイバー犯罪の検挙件数を前年よりも増加させる。</p> <p>基準年：17年 達成年：18年</p> <p>目標設定の考え方及び根拠： サイバー犯罪検挙件数の増加が、コンピュータ・ネットワーク上の治安維持強化の一つの指標となるため。</p>
	業績指標	<p>指標：技術支援件数</p> <p>達成目標：技術支援件数を前年よりも増加させる。</p> <p>基準年：17年 達成年：18年</p> <p>目標設定の考え方及び根拠： 犯罪捜査に対する技術支援件数の増加が、コンピュータ・ネットワーク上の治安維持強化の一つの指標となるため。</p>
	業績指標	<p>指標：サイバーテロ対策セミナー又は訓練の実施</p> <p>達成目標：全都道府県でサイバーテロ対策セミナー又は訓練を実施する。</p> <p>基準年：17年 達成年：18年</p> <p>目標設定の考え方及び根拠： サイバーテロ対策セミナー又は訓練の実施状況が、サイバー犯罪、サイバーテロ対策の推進の状況を測る一つの指標となるため。</p>
参考指標	参考指標	サイバー犯罪等に関する相談受理件数
	参考指標	インターネット利用者数
業績目標達成のために行う施策	<p>サイバー犯罪対策のための体制強化</p> <p>サイバーテロ対策のための体制強化</p> <p>情報セキュリティ対策に関する広報啓発</p> <p>国際連携の強化</p> <p>産業界等との連携強化</p> <p>不正アクセス取締関係資機材の最新化</p>	
政策所管課	情報技術犯罪対策課、警備企画課、情報技術解析課	

基本目標 8 業績目標 1 実績評価計画書

基本目標	I Tを活用した国民の利便性・サービスの向上	
業績目標	警察行政の電子化の推進	
業績目標の説明	国民の利便性・サービスの向上を図る必要性があることから、警察庁電子政府構築計画の一環として、警察行政の電子化を推進する。	
業績指標 及び達成目標	業績指標	<p>指標：国の警察機関が行う申請・届出等手続のオンライン化率</p> <p>達成目標：100%を継続する。</p> <p>基準年：16年 達成年：18年</p> <p>目標設定の考え方及び根拠： 国民の利便性・サービスの向上の度合いを測る指標の一つであるため。</p>
	業績指標	<p>指標：歳入金（手数料）の納付手続のオンライン化状況</p> <p>達成目標：インターネットを利用した歳入金納付手続を実施する。</p> <p>基準年：17年 達成年：18年</p> <p>目標設定の考え方及び根拠： インターネットを利用した歳入金納付手続の実施は、警察行政の電子化の推進状況を測る一つの指標となるため。</p>
	業績指標	<p>指標：オンライン申請・届出等手続の対象システムにおける実質的な稼働率</p> <p>達成目標：100%を継続する。</p> <p>基準年：16年 達成年：18年</p> <p>目標設定の考え方及び根拠： 国民の利便性・サービスの向上の度合いを測る指標の一つであるため。</p>
参考指標	参考指標	警察庁ホームページへのアクセス件数
業績目標達成のために行う施策	オンライン利用の促進のための環境整備	
政策所管課	情報管理課	